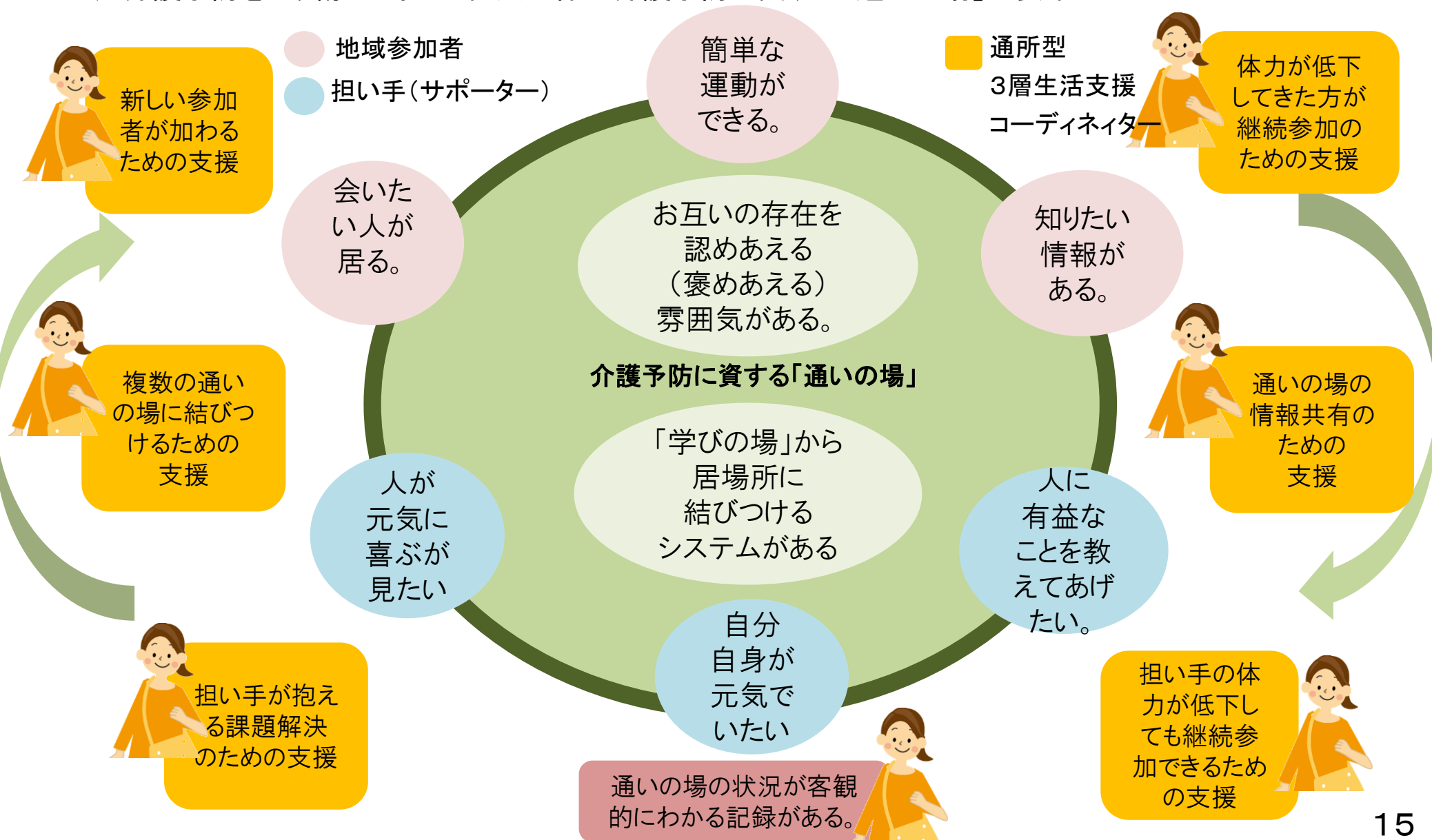


●通所型サービスは、一般介護予防事業から基盤をつくる。

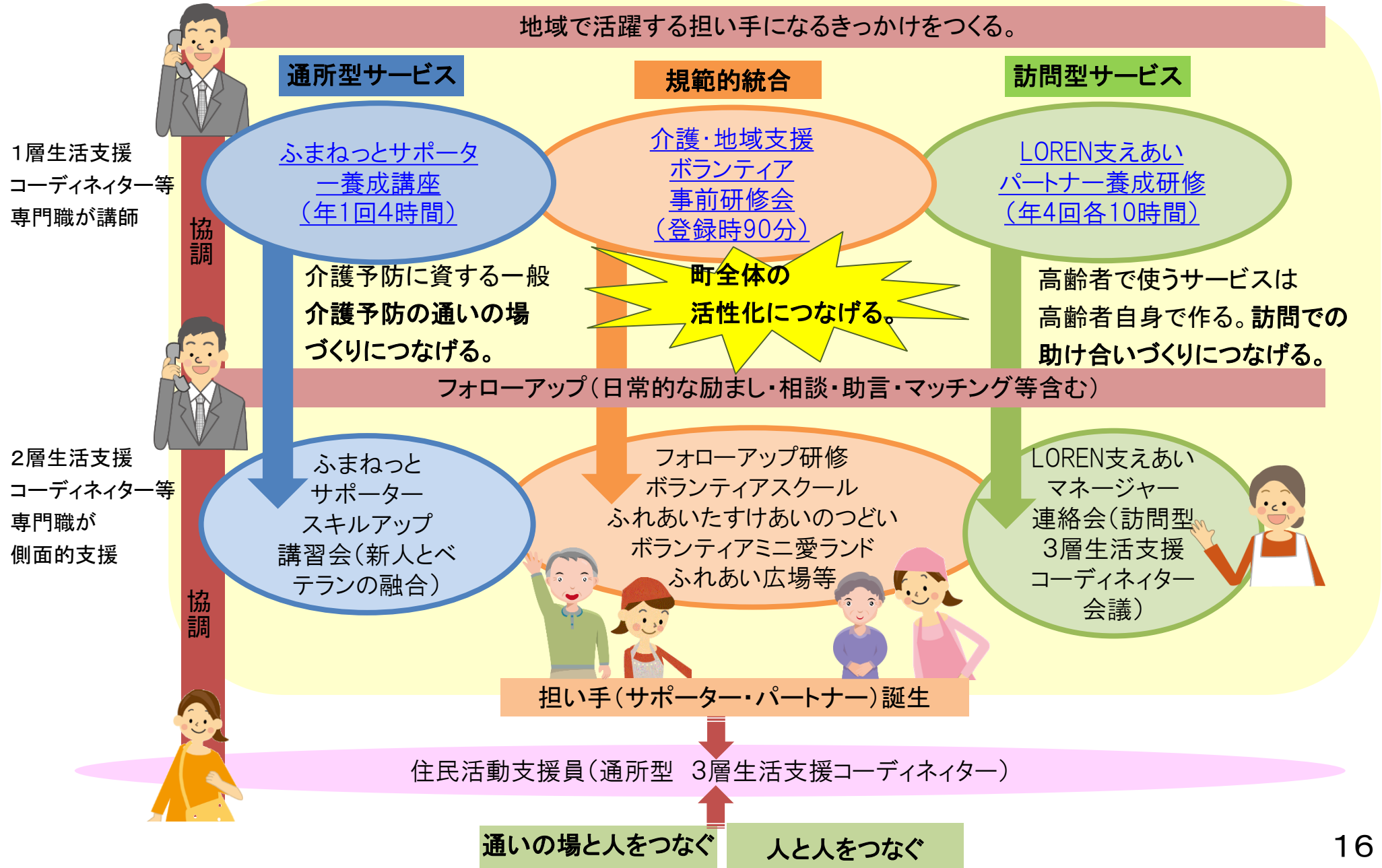
一般介護予防をどう創るか。～住民主体の介護予防に資する「通いの場」の要素～



◆POINT 介護予防に資する通いの場は、住民+「学びの場」を経験した住民+3層生活支援コーディネーターに養成した住民でつくる。

●通所型サービスは、一般介護予防事業から基盤をつくる。

住民に学びの場を提供し、地域に住民主体の活動を拡げる。



参考資料 平成27年4月から学びの場と説明会(規範的統合の場面)の実績

日程	場面	内容	参加人数
H27.5.21	社協理事会、社協評議員会	総合事業の社協の取り組みについて	約45名
6.6	ふまねっとサポーター養成講座	ふまねっとサポーター養成	10名
6.11	老人クラブ連合会女性部会	LOREN支えあいパートナー制度について	20名
6.12	商工会と打ち合わせ	まちなかサロンについて	4名
8.10	社協理事会	進捗状況について	15名
8.27	池田町における地域包括ケアの取り組みに係る説明会 (保健、医療、福祉の事業者)	概念図の決定	32名
9.15～25	医療機関、農協、商工会等へ個別訪問	協議体について説明	計10ヶ所
9.16	介護・地域支援ボランティア事前研修	市民後見人養成後登録。	6名
9.16	サービス事業所説明会	総合事業について(町主催)	約20名
9.17	信取老人クラブ	LOREN支えあいパートナー制度について	約20名
10.22	11丁目老人クラブ	LOREN支えあいパートナー制度について	約30名
11.2	旭町4丁目町内会	LOREN支えあいパートナー制度について	約30名
11.9	LOREN支えあいパートナー養成講座(第1回)	A講座	25名
11.10	LOREN支えあいパートナー養成講座(第1回)	B講座	25名
11.19	介護・地域支援ボランティア事前研修	信取どんぐりサロン	約20名
11.20	旭町2丁目老人クラブ	LOREN支えあいパートナー制度について	約20名
H28.1.14	LOREN支えあいパートナー会議	サービス内容検討	25名
1.23	単位クラブ交流会(予定)	LOREN支えあいパートナー制度について グループワークでサービス内容検討	約150名
2.22	LOREN支えあいパートナー養成講座(第2回)(予定)	A講座	定員26名
2.23	LOREN支えあいパートナー養成講座(第2回)(予定)	B講座	定員26名
3	町内会連合会町長とのふれあいトーク(予定)	池田町における介護予防の取り組みについて	定員30名



●通所型サービスは、一般介護予防事業から基盤をつくる。

参考資料 住民活動支援員【ふまねっと会場 3層生活支援コーディネーターの支援業務の様子①】





●通所型サービスは、一般介護予防事業から基盤をつくる。

参考資料 住民活動支援員【ふまねっとカフェ会場 側面的支援②】



●通所型サービスは、一般介護予防事業から基盤をつくる。

参考資料 一般介護予防(ふまねっと健康教室)の効果 要介護1の方 初回の様子(H27.9.25 AM10:00～)



●通所型サービスは、一般介護予防事業から基盤をつくる。

参考資料 一般介護予防(ふまねっと健康教室)の効果 要介護1の方 2か月後4回目の様子(H27.11.27AM10:00)



●通所型サービスは、一般介護予防事業から基盤をつくる。

参考資料 人と人を結ぶ住民活動支援員の支援活動のポイント

POINT1 新しい参加者に優先的に係わります。

住民活動支援員は、新しい参加者が、会場に早く馴染み、他者との関係が早くでき、会場に繰り返し来ていただけるように、工夫しながらかかわります。

※ 新しい人が定着することで口コミで広がっていきます。最初に嫌な思いをしてしまうと2度と足を運ばないということも起こるのです。

◎新しい参加者は、できなくて当たり前。

参加者が困らないように、トータルで係わり、場合によっては暮らしの困りごとなどもお聞きします。

※住民活動支援員は、サポーター及び住民の皆さんの役割、仕事はどんな細かいことでも決して奪いません。安易に仕事を頼まれないようにかかわり役割分担を明確にしながらより良い場づくりを目指します。

POINT2 少し体力が低下してきた方に優先的に係わります。

足の運びに少し自信が無くなったとしても、できるだけ長く会場に足を運んでもらうために安全管理を含めて係わります。ふまねつとの魅力だけでなく、人に会うことに魅力を感じてもらえるように声をかけていきます。(自然に)

※ サポーターの方の体力が落ちた場合が一番対応が難しいです。サポーターから参加者へスムーズに移行できるように支援することも住民活動支援員の重要な役割です。

POINT3 ふまねつと通信を毎月一回参加者に発行します。

各会場の紹介、参加者紹介、サポーター紹介など健康教室に通う方みなさんに役に立つ情報などをお伝えすることで、池田町全体の取り組みであることを参加者に認識してもらう。

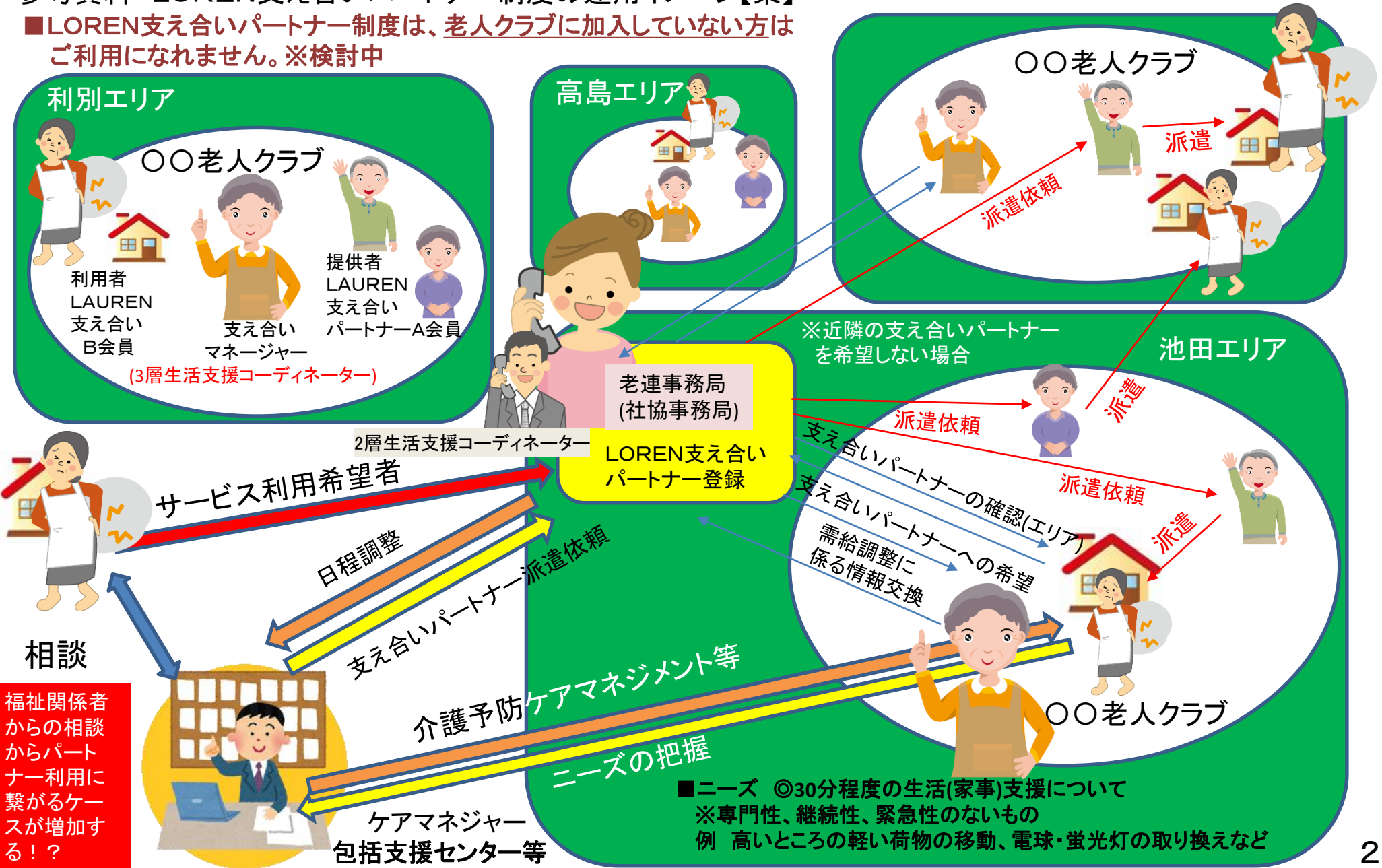
他の会場の様子に興味を持ってもらい、コミバスで別の日に参加もしてもらえるように促します。

通信作成のため毎回会場の様子を撮影する了解をいただき、写真・動画を記録しており、参加の様子は事務局でも日常的に映像で把握しています。

●訪問型サービスは、地域福祉の基盤と専門職の連携を活かして展開する。

参考資料 LOREN支え合いパートナー制度の運用イメージ【案】

■LOREN支え合いパートナー制度は、老人クラブに加入していない方はご利用になれません。※検討中



●訪問型サービスは、地域福祉の基盤と専門職の連携を活かして展開する。

参考資料 LOREN支え合いパートナー養成講座カリキュラム

2日間合計10時間
受講料 無料

講座A	時間	講師	講座B	時間	講師
介護保険制度	45分	町	ボランティア活動の意義	60分	社協ボランティアC
ケアプランの実際 (自立に向けた介護)	45分	ケアマネ	グループワーク① 「活動メニューについて」	50分	社協生活支援C
高齢者の特徴と対応	50分	初任研講師	支え合いパートナー制度の説明	30分	老連事務局 (社協生活支援C)
認知症の理解	60分	初任研講師	緊急時の対応	60分	消 防
コミュニケーションの手法	30分	初任研講師	グループワーク②「介護されかた講座」	80分	初任研講師
訪問マナー(守秘義務)	30分	初任研講師	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>■研修テキストは、介護職員初任者研修テキスト「中央法規」を部分的に使用。10時間で全範囲網羅できないため、初任者研修を担当している講師に指導を依頼し、生活援助と高齢者向けという点に絞り、カリキュラムを独自に構成した。</p> </div>		
生活援助サービスの実際	60分	初任研講師			
	合計 320分			合計 280分	

■年間4回程度同じ講座を定員26名で開催する。1日のみ受講も可能。2日分受講者にパートナー証を交付する。

■復習のために受講後も、何度も受講できる。

■支えあいパートナーとして訪問する人はパートナー証を取得する必要がある。

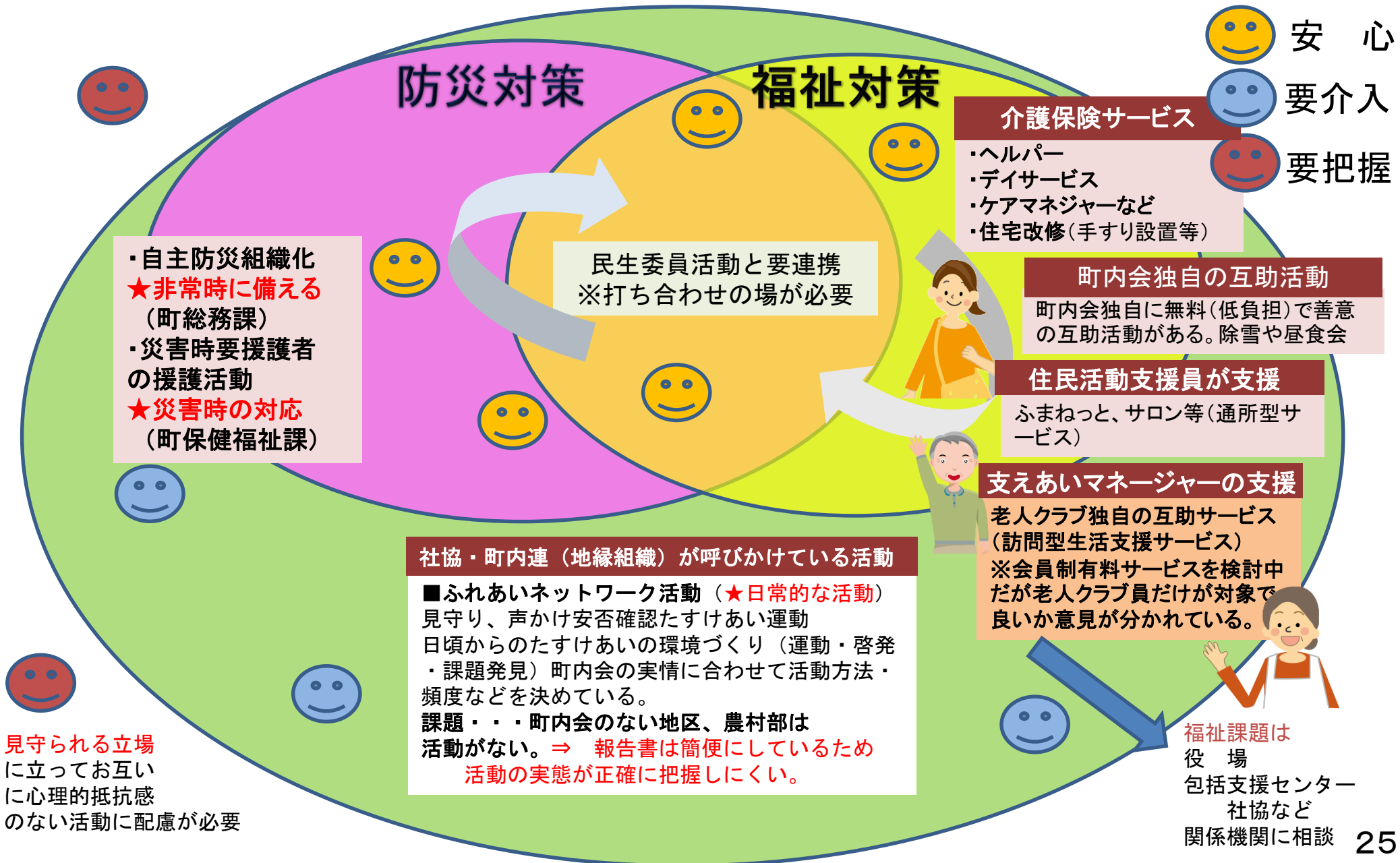
■支えあいマネージャーとしてマッチング業務を担う人は、パートナー証を取得していて、マネージャー会議に出席できる人

■老人クラブ員全員の受講を目指して取り組みます。

●訪問型サービスは、地域福祉の基盤と専門職の連携を活かして展開する。

参考資料 池田町の地域を支える町内会単位の住民主体の福祉活動のイメージ

支援が必要な方の状況



●訪問型サービスは、地域福祉の基盤と専門職の連携を活かして展開する。

参考資料 地域を支える町内会単位の福祉活動の役割分担、連携方法を考える。



安心

町内会に入会しており、会費も納めている人。回覧もまわり町内的な情報は比較的届きやすい。町内会の行事にも比較的参加し、順番が回ってくれば班長の役割も果たしている。世帯構成も含めて地域で把握されており、災害時にも支援されやすい。
中には要介護認定を受けている方もいる。



要介入

町内会の入会を誘われても拒否している人。回覧は回らないので地域情報が届きにくい。町内会の行事には参加しない。詳しい世帯状況は把握できない。災害時にも把握しにくい。
中には要介護認定を受けている方もいると思われる。



要把握

町内会に入会していない人。把握されていない人。

■閉じこもり傾向があるため、受診や相談が遅れ、福祉や介護問題が深刻化しやすい。(従来対応が弱かった部分)

- ・できるだけ普段から関わるきっかけづくり(サロン活動等)が効果的である。
- ・特に認知症問題は早期対応がもとめられる = 地域住民の協力が不可欠となる。
- ・住民と専門職とが協働で地域福祉の基盤づくりを進めることで、全体として互助力が高まる。

●住民主体の活動を生む地域福祉の基盤は、地縁組織の有機的連携で機能させる。

■地域福祉の基盤づくりは、池田町全体の活性化につなげるために行う。

■町内会連合会の協力により、通所型サービスの創出をめざす。

□町内会館を維持管理している単位町内会に協力を依頼。人と通いの場をつなぐコミュニティバスを有効活用するため、町内会員以外の方が会館を利用することを認めてもらう。

□町内会役員には、「ふまねっと」や「ボランティア活動」を理解してもらうために、ふまねっとサポーター養成講座、介護・地域支援ボランティア事前研修を受講してもらうように促す。

■社会福祉協議会は、「住民と住民」、「住民と専門職」など、人と人をつなぐ役割を責任を持って担う。

□通所型対応の住民活動支援員（3層の生活支援コーディネーター）は、住民の中から適任者を社協で採用し養成。通いの場の利用を拡げていくように促す。

□訪問型対応の支えあいマネージャー（3層の生活支援コーディネーター）は、老人クラブの女性部長等から養成。ボランティア登録してもらい、互助サービスと利用者を結ぶ役割を担ってもらう。（ボランティアポイント対象とする。）

■老人クラブ連合会の協力により、訪問型の生活支援サービス創出をめざす。

□高齢者の生活課題は、高齢者が一番よくわかっている。高齢者が必要とするサービスは高齢者が使いやすい形で互助サービス化する。当事者組織の活動だからこそ、価値があり、やりがい・生きがいにつながる。やがて地域の財産になり、結果として老人クラブ会員を増やす。

□訪問型の3層の生活支援コーディネーターは、単位老人クラブの女性部長等を想定し、普段の支えあいを活かした支援を展開する。

□通所型との連携から互助活動の相乗効果を高めるため、ふまねっとサポーター養成講座、LOREN支えあいサポーター養成研修、などの受講をすすめる。

■民生児童委員協議会等の調整は、協議体を活用しながらまとめていき、住民主体の活動を地域全体に発信していく。

□通いの場に住民が集まることは、効率的に地域の動きを把握できるため、民生委員活動にも有益な場として活用してもらえるように理解と協力を促す。

□民生委員、商工会、農協、その他NPO、介護事業所等への総合事業に係る情報提供を定期的に行っていく、町全体に住民主体の福祉活動を発信していく。

池田町における切れ目のない住民主体の介護予防体制の構築をめざしてサービスモデルを検討中

介護予防・日常生活支援総合事業におけるふまねっと運動プログラムの活用イメージ(案)

ふまねっとハウスで行われる**通所型**サービスC型
(要支援1および要支援2が参加できる)



※3カ月～6カ月 短期集中介護予防サービス

介護 軽度化・改善目的



ふまねっとヘルパーが提供する**訪問型**サービスC型
(要支援1および要支援2が利用できる)

※3カ月～6カ月 短期集中介護予防サービス
利用はケアマネジャーにご相談ください。通所型サービスと合わせて利用すると効果的です。

おおむね住民主体の活動で実現できないか検討していく予定。

地域の町内会館等で行われるふまねっと健康教室
一般介護予防(どなたでも参加できる)

介護予防目的



月1回～週1回程度 利用料無料
※各会場は自由に利用できます。

池田町における切れ目のない住民主体の介護予防体制の構築をめざしてサービスモデルを検討中

参考資料 ふまねっとハウスのタイムスケジュール案

通所型サービスC(短期集中介護予防サービス、)

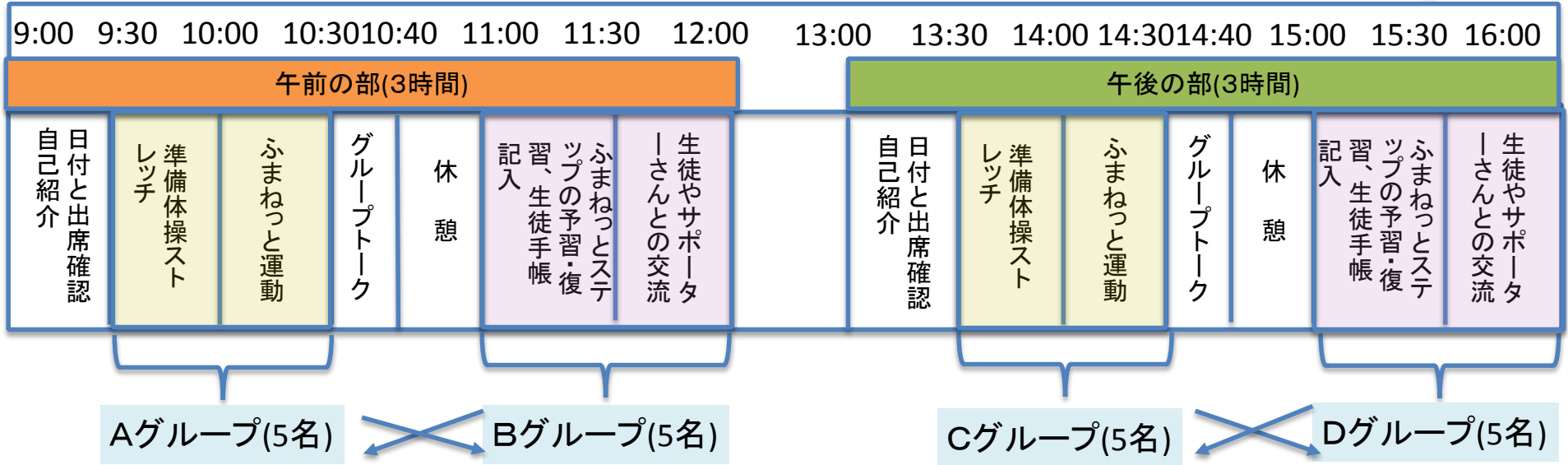
※3カ月～6カ月で卒業を目標とします。



ふまねっとハウス



開館時間 8時30分～ 営業曜日 月曜日～金曜日まで
 営業時間 午前の部 9時00分～12時00分(3時間)
 営業時間 午後の部 13時00分～16時00分(3時間)



上記のメニューを交代で行う。

上記のメニューを交代で行う。

※定員は1日20名(午前10名、午後10名) 1グループ最大5名で実施します。

※利用料・・・要支援は週2回限度、1回△×円。要支援2は週3回限度、1回●●円

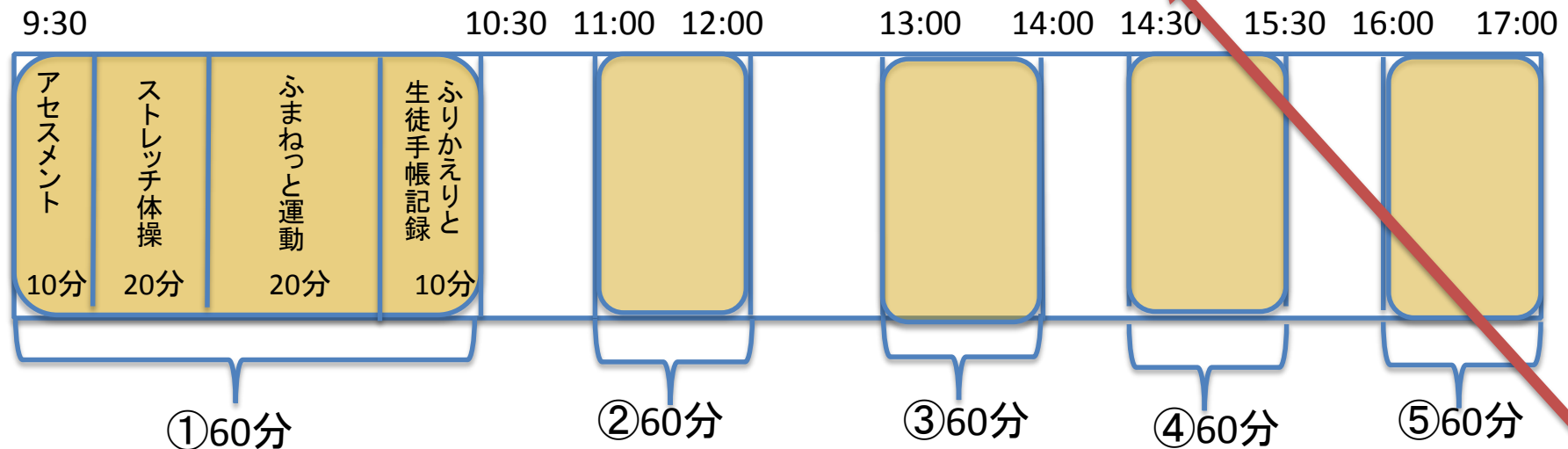
※職員体制・・・専任職員(所定の研修受講者)2名 ※送迎体制(要検討)・・・運転手1名

参考資料 ふまねっとヘルパーのタイムスケジュール案

訪問型サービスC(短期集中介護予防サービス)

※3カ月～6カ月で卒業を目標とします。

営業日 月曜日～金曜日 9:00～17:00まで



ふまねっとハウスから
利用者の居宅に直接
訪問します。

※定員は、1日5名まで(午前2名、午後3名)

※職員体制・・・専任職員1名がふまねっとを持って訪問します。

※初回と終了時に保健師あるいはPTと同行訪問し評価を行います。3カ月～6カ月で終了します。

※利用料・・・要支援1は週2回 1回△×円、要支援2は週3回 1回●×円



ふまねっとハウス